

# おおいた子育てほっとクーポンについて (お知らせ)

佐伯市では、子育て支援サービスの利用を通じ、子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るため、就学前のお子さんがいるご家庭を対象に「おおいた子育てほっとクーポン」を配布します。

対象となる児童1人につき 10,000円 (500円券×20枚)

## クーポンの種類と対象者

### ① 「おおいた子育てほっとクーポン」

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに生まれた子ども

- 有効期限 満3歳の誕生日の前日



### ② 「おおいた子育てほっとクーポン」

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに生まれた子ども

- 有効期限 満3歳の誕生日の前日



### ③ 「おおいた子育てほっとクーポン」

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに生まれた子ども

- 有効期限 満3歳の誕生日の前日



### ④ 「おおいた子育てほっとクーポン・プラス+」

平成21年4月2日から平成27年3月31日までに生まれた子ども

- 有効期限 平成30年3月31日



こちらは平成28年3月31日に申請を締め切りました。

ただし、他市町村からクーポンプラスを持っているお子さんが転入した場合、

有効期限内であれば佐伯市のクーポン券と交換可能です。

※クーポンは、交付の対象となる子どもの兄弟姉妹（小学生）も利用可

※対象年齢はサービスによって異なります